

平成20年度分の情報開示の分析状況について

1 直轄事業負担金の全国集計[46都道府県]

(単位：億円、%)

区 分		事業費		内 訳			
		A	負担金	業務取扱費 B	比率 B/A	人件費 C	比率 C/B
国交省	建設	24,136	6,718				
	維持	4,377	1,816				
	計	28,513	8,534	1,811	6.4	1,618	89.3
農水省	建設	1,768	344				
	維持	13	3				
	計	1,781	347	156	8.7	137	88.0
合 計	建設	25,904	7,062				
	維持	4,390	1,819				
	計	30,294	8,881	1,967	6.5	1,755	89.2

河川 9.6%
ダム 15.5%

港湾 93.2%

平均4%程度 国庫補助 72%

※ 和歌山県は国交省が再確認中であり、集計から外している。

※ 農水省の国営土地改良事業の過年度償還分については、今回情報開示されていない。

※ 国庫補助事業と比較するため、業務取扱費中の営繕宿舍費(127億円)は控除している。

2 開示資料の分析結果

(1) 更なる情報開示・説明を求めるもの

■ 対象範囲の基準

地方に負担金を課す範囲の考え方・基準が不明

■ 開示水準

補助事業の交付申請時に求められる内容と同程度にはなっていない。

《工事費関係》

- 複数の県に跨る工事について負担の配分が不明。
- 完成予定年度、残事業費等全体計画や事業進捗に関する情報が不十分。
- 工事工種等に対応する数量等の記載がなく、具体的な事業内容が不明。
- 負担金の対象施設ごとにその管理水準を明らかにすること。

《業務取扱費関係》

- 業務取扱費の各費目ごとの積算内訳が不明。
- 直轄事業の施行に直接要する経費か否かの判断がつかない。
- 業務取扱費比率、人件費比率の考え方が不明。
- 国土技術政策総合研究所、整備局経費等が含まれている場合の全体額、内訳、地方へ負担を求める範囲、関係都道府県への割り振りの考え方が不明。
- 備品購入費は、国庫補助事業で求められているものと同水準の開示がなく、具体的な積算内訳が不明。

(2) 見直しを求め、今後の基準づくりに反映させるもの

費 目	問 題 点
業務取扱費	○ 補助事業に比べ、業務取扱費(補助事業の事務費に相当)の比率が高い。 ○ 事業との関係が明らかなでない国土技術政策総合研究所、技術事務所の経費が計上。
人 件 費	○ 補助事業に比べ人件費の比率が高い。 ○ 補助事業では認められていない退職手当、管理職の人件費等が計上。
営繕宿舍費	○ 補助事業では認められていない恒久的な庁舎、職員住宅等に係る用地費、建設費、補修費等が計上。